



災害訓練を終えて

防火災害対策委員長 湯川 泰紹

今年度も10月6日(土)午後に災害訓練を実施いたしました。当日は秋晴れの中、院長以下170名を超える職員、看護学生が参加し、港消防署からの救急車と隊員の方にも加わっていただきました。近隣の学校で震災による外傷患者が多数出たと想定し、患者搬送、トリアージ(重症度の区分け)、そして治療を行いました。各部署間の連携に多少課題は残したものの本番さながらに実施することができました。さらに院外からボランティア、港区役所、港警察署そして隣接の港養護学校の方々が多数、訓練の見学に来院され、終了後には訓練に対する感想のお言葉もいただきました。ご参加もしくは見学していただいた方々にはこの場をお借りして深く御礼申し上げます。

災害訓練も毎年実施していますとマンネリ化が避けられません。そこで今年度は2つの新しいことを行いました。1つは実際に東日本大震災を経験された東北労災病院の職員の方4名をお招きして9月12日(水)に院内向けに講演会を開きました。震災発生直後から停電、ガスと水道の供給ストップ、食料調達の苦勞、そしてその厳しい状況での診療業務などを事務、検査、看護の部門から

お話しいただきました。スライドによる実際の映像を含めてお話があり、今後の当院での災害対策に生かせるものと考えています。

もう1つは、先の大震災で停電後に歩行できない患者さんの上階への移送に苦勞された経験から、寝たきりもしくは車いすの患者さんを1階から2階へ搬送する訓練を災害訓練の際に行いました。特殊な寝袋型のエアーストレッチャーを借入れて、患者さんの代わりに職員やボランティアの方々を外来中央階段で下から上へ搬送しました。また車いすに乗ったままでの搬送も行い、安全に搬送できることを確認しました。

当院は東南海地震が発生した際には、最大3.6mの津波が押し寄せ、大きな被害をこうむると想定されています。昨年の東日本大震災を教訓に有事に備えることが必要です。ただ人間というのは自分たちが実際に経験してみないことには、その必要性や心構えがなかなかできないのも事実です。当院は愛知県の災害拠点病院に指定されていることもあり、有事の際には病院自体の被害に対応しながら、被災された患者さんたちの診療を引き受ける必要があります。そのためにも今後、日常診療のみならず有事の際の対応も想定しながら着実に対策・準備を進めてまいります。

～～ 編集後記 ～～

冬本番ということで厳しい寒さが続いております。インフルエンザの季節の到来です。ご存知のことと思いますが、インフルエンザには、手洗い・うがいの習慣、マスクの着用、十分な栄養をとって抵抗力を高めるなど日ごろの予防が重要です。

感染を拡大しないために一人ひとり心がけていきましょう。

当院の理念

皆さんとの出会いを大切にし、苦しみを分かち合い、健康で潤いある生活を送れるよう職員一同努めます。

当院の基本方針

- ・ 医療の質の向上と安全管理の徹底
- ・ 生命の尊厳の尊重と患者さん中心の医療
- ・ 人間性豊かな医療人の育成と倫理的医療の遂行
- ・ 地域社会との密な連携と信頼される病院の構築
- ・ 災害・救急医療への積極的な貢献と勤労者に相応しい高度医療の提供